

「鳥取県内で4物件342戸 セーフティネット登録開始」



写真は鳥取・岩倉

ビレッジハウス  
鳥取県内で4物件342戸  
セーフティネット登録開始

ビレッジハウス・マネジメント(東京都港区、共同経営責任者)岩元龍彦、工藤健亮は7月31日、鳥取県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネットへの登録を始めた。

鳥取市・倉吉市・米子市の4物件342戸。大阪府、兵庫県、和歌山県、宮城県に続き5県目となる。これに伴い同社の登録総戸数は5000戸を超えた。

住宅セーフティネット制度は、国が制定した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく賃貸住宅で高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供する。8月2日時点の全国登録数は9962戸であり、このうち大阪府が5414戸、次いで愛知県950戸、東京都711戸などとなっている。国土交通省は2020年までに17万5000戸の登録を目指している。